

自然災害発生時における 事業継続計画（BCP）

合同会社どりい夢

令和5年4月作成

1. 基本方針

当法人において事業継続計画（BCP）を策定・運用する目的とともに、当法人が運営する事業所の特性を踏まえ、緊急時に事業継続を図る上での基本方針は以下のとおりとする。

（1）BCP 策定・運用の目的

利用者にとって

当法人は、障がい福祉事業を運営し、生活介護・放課後等デイサービス・日中一時支援サービス・障がい者デイサービス等の福祉サービスを提供している。通所事業のみであるため、南海トラフ地震あるいは岐阜県下において発生が予想されているいくつかの地震の中でも、南海トラフ地震よりも甚大な被害が想定されうる揖斐川-武儀川断層帯地震や豪雨などの大規模災害が発生した場合には、通常のサービスは原則停止とする。

しかしながら、事業所内に利用者児がいる時間帯に大規模災害が発生した場合には、家族が迎えに来るまで利用者児を事業所あるいは避難所等にて日をまたいで預かることになる可能性があるため、その際の態勢についてここに定めるものとする。

また大規模災害発生後においては、利用者児の機能低下防止のため、また利用者児を家庭でみるのが困難な状況であることが予想されるため、できる限り早い時期のサービス提供開始を図る。

職員にとって

災害時の職員の安全の確保に関して、本 BCP の中で検討することにより、職員の安全・安心につながる。

取引先にとって

本 BCP の中で、災害発生時に必要となる人員や物資などの必要資源や対応方法を検討することにより、当法人と取引先相互の事前対策実施や協力体制の構築につながる。

（2）本 BCP の適用範囲

本 BCP の適用範囲は、合同会社どりい夢が運営する全事業所とする。

事業所名	所在地
放課後等デイサービス ぽこあぽこ	各務原市蘇原東栄町 2-123 COZY HOUSE 東栄 1 階西
日中一時支援サービス ぽこあぽこ	各務原市蘇原東栄町 2-123 COZY HOUSE 東栄 1 階西
日中一時支援サービス ぽこあぽこⅡ	各務原市蘇原瑞雲町 3-18-1
障がい者デイサービス ぽこあぽこ	各務原市蘇原東栄町 2-123 COZY HOUSE 東栄 1 階東
生活介護事業所 ぽこあぽこ	各務原市蘇原瑞雲町 3-18-1

(3) 平常時における体制

各関連マニュアルの内容精査・更新

以下のマニュアルについて、毎年4月に内容を精査し更新する。ただし、内容にかかわる環境に著しい変化があった場合はその都度、適宜更新する。

- ◆自然災害発生時における事業継続計画
- ◆非常災害対策計画
- ◆消防計画

教育・訓練の実施

消防計画および非常災害対策計画において定められている防災訓練に加えて、職員の防災・危機管理能力の向上および各マニュアルの内容理解や改善を目的とした教育・訓練を定期的に実施する。

各種一覧表の作成・管理

避難や支援が必要になった際、利用者児・職員に関する情報が必要になる場合があることから、各種一覧を印刷物で準備し、緊急時に関係機関に提供できるようにする。

(4) 大規模災害発生時の基本対応

すべての事業は原則中止とし、業務資源の復旧状況に応じて、順次できるだけ早期の再開を目指す。

営業時間中に被災した場合

- ◆家族が迎えにくるまでの利用者児および職員の生命を保護するための業務を最優先業務とし、全ての利用者児を家族に引き渡した時点で業務を休止する。
- ◆大規模災害発生時は出勤している職員で対応するため、法人内の事業所間で連携して災害時優先業務に必要な人員・資機材・備蓄品等の確保および分配（様式1）にあたる。
- ◆出勤している職員で分担して、職員や利用者児の安否確認・被災状況の確認をする（様式2・4・5・6）。

営業時間外に被災した場合

- ◆サービス管理者等の責任者は、在宅で職員や利用者児の安否確認（様式4・6）をする。
- ◆自宅の状況および家族の安否の確認の後、可能であれば、事業所の被災状況および復旧作業の確認のため事業所に参集し、災害対策本部の設置を検討する。

地域への協力

- ◆地域における在宅の避難行動要支援者の受け入れ要請があった場合には、利用者児の保護業務に著しい支障が生じない範囲において受け入れるものとする。
- ◆近隣住民事業所が被災し困難な状況に遭遇している際には、可能な範囲で援助・支援活動を実施することとする。

行政との協力

- ◆各務原市と連携し、要請があれば、可能な範囲で援助・支援活動を実施することとする。

2. 災害時における災害対策本部体制

当法人の災害時における災害対策本部体制は以下のとおりとする。

(1) 役割分担

役割	担当者	任務
①総括責任者	自衛消防隊長 (栗木佳寿子)	救援要請と活動内容の調整
		避難状況のとりまとめ
②情報収集・ 連絡班	各事業所 責任者	気象・災害の情報収集
		利用者児家族への連絡（様式5）
		職員への連絡（様式2）
		職員・家族の安否確認（様式4）
		行政関係機関との連絡調整（様式7）
		地域の避難行動要支援者の受入れ調整
③救護班	松原道男 木野理津子 藤森博美 白木まりこ 大森朋紀	負傷者の救出・応急処置
		負傷者の病院移送
		利用者児の健康状態の把握
④避難誘導・ 安全対策班	小木曾千波 栗木照子 山本久美子 太田ルミ 木方颯人 河田恵子 小椋朝光 林寿美子 長背奏子 木方友希恵	利用者児の安全確認
		利用者児の避難誘導
		施設・設備の被害状況確認
		利用者児の家族への引渡し
		火の元の確認。初期消火
		簡易トイレ等の設置

⑤物資班	栗木佳寿子 成田和雄 成田礼子 亀山美奈子	食料・飲料水ほか備品の管理・分配（様式1）
		備蓄品の補給
		必要に応じて調理

- ◆当法人においては、上記の職員が出勤していない時間帯もあるため、担当者が不在の場合の代行者については、大規模災害発生時に出勤している職員の中からその都度振り分けて決定するものとする。
- ◆大規模災害発生時の最優先事項は利用者児の安全確保であるため、①・②・③・⑤の担当者は、手が空いている時間は④に加わるものとする。

(2) 配備体制と職員の参集

災害対策本部の配備体制

基準	◆地域に警戒レベル3以上の災害の発生が予測され、その対策を要するとき ◆地域に災害が発生し、その規模および範囲等から早急な対策を要するとき ◆県下に震度5強以上の地震が発生したとき ◆その他、総括責任者が必要と認めるとき
参集対象者	震度5強 ◆管理者 ◆各事業所の責任者 震度6弱以上 全職員（明らかに参集不可能な職員は除く：事前に確認済み）
主な活動内容	◆災害対策本部の設置 ◆利用者児の安全確認・家族への引渡し ◆被害状況確認・点検 ◆職員の安否確認（様式4） ◆情報収集 ◆各機関との連絡調整（様式7）

職員の参集

法人内の事業所が営業時間内で利用者児がいる時間帯に第2配備（災害対策本部体制）となった場合に、出勤していない職員の参集に関しては、次の基準による。

- ◆出勤可能な場合は、上記参集対象者の基準に従い、安全に留意して施設に参集する。
- ◆出勤可能な場合でも、安全確保のために夜間や日没直前には出勤を控える。

また、参集に際しては、余震等の危険性があるため自身の安全を最優先として行動する。

3. 災害時対応拠点

災害時対応拠点となる災害対策本部については、下記①・②のうち、より確実に安全を確保しながら業務を遂行できると思われる方に設置するものとする。

	事業所名	所在地・電話番号
①	放課後等デイサービス ぽこあぽこ	各務原市蘇原東栄町 2-123 COZY HOUSE 東栄 1 階西 058-372-6697
②	生活介護事業所 ぽこあぽこ	各務原市蘇原瑞雲町 3-18-1 058-325-8181

4. 被害想定

南海トラフを震源とするマグニチュード8から9クラスの地震が30年以内に発生する確率は70%以上とされているが、岐阜県下においては、活断層を震源とする直下型地震の発生による被害の方が甚大であると考えられる。

このことから、予想されているいくつかの地震の中で最もリスクが高い災害と思われる揖斐川-武儀川断層帯地震を対象として、施設および周辺の被害を以下のとおり想定する。

被害の想定にあたり、事業所間の距離的に、全事業所同程度であると考える。

＊岐阜県防災マップ、および「令和元年度～2年度 南海トラフ地震および内陸直下地震に係る生活への影響等調査」から想定

(1) 揖斐川-武儀川断層帯地震による被害想定

周辺被害

最大震度	6強（資料3・4） ◆ただし、岐阜市・山県市・美濃市・関市においては「7」の予想のため、隣接した各務原市においても「7」の地域があると思われる
液状化の可能性	1.5<PL（発生の可能性が高い）（資料5・6） ◆PL：液状化指数 ◆濃尾平野の大部分が液状化危険度の高い地域となる
河川浸水・洪水	河川から離れており、周辺地域での危険性は低い
土砂災害	土砂災害警戒区域から外れており、危険性は低い

ライフライン被害（資料3）

電力	被災直後に停電するが、1週間後にほぼ復旧
ガス（LP）	揺れにより自動停止する
上水道	被災直後に断水し、1か月後にほぼ復旧
下水道	被災直後に機能支障となり、1か月後にほぼ復旧
通信	◆固定電話：被災直後に不通となり、1～2週間程度で復旧 ◆携帯電話：被災直後から繋がりにくくなり、3～5日で一部復旧 ◆インターネット：被災直後に不通となり、1週間程度で復旧
周辺道路等	◆国道や主要県道など幹線道路は全線通行止め。その後、緊急車両のみ通行可能になると思われる。 ◆施設前の県道については、2次緊急輸送道路とされていることから、復旧の優先順位は高いと思われる

建物・設備被害

建物	放デイ・日中一時・障がい者デイ ぽこあぽこ ◆建築年次：平成25年築・鉄筋コンクリート造 ◆耐震性：耐震性を有している ◆被害：ガラスにひび割れ、壁や天井の一部が落下する可能性がある 生活介護事業所 ぽこあぽこ ◆建築年次：昭和年63年築・鉄骨造 ◆耐震性：耐震性を有している ◆被害：ガラスにひび割れ、壁や天井の一部が落下する可能性がある
設備関連	◆施設内の什器・書棚などが転倒する可能性があり、収納物が落下する ◆ガスは緊急停止する ◆水道は断水する ◆停電により様々な機器が使用不能になる
IT関連	◆サーバーが停止する ◆PCが使用不能になる

(2) 保護業務継続中に想定されるリスク

人的	◆死傷者が発生する可能性がある（利用者児・職員・職員の家族） ◆安否不明者が発生する可能性がある（勤務時間外の職員など） ◆道路の寸断・通行不能によって出勤や帰宅が困難となる。また、車の使用が困難となって、徒歩での移動となる ◆（冬季・夜間・夏季など）空調機能の停止により、利用者児の生命機能が低下する可能性がある ◆（夜間など）人員の不足によって、保護業務の継続が困難となる
物的	◆倒壊・破損個所の補修や復旧作業が必要となる ◆ライフラインの停止により、保護業務継続にあたって代替対応が必要な業務が発生する（食事など）
その他	◆通信機能の不通によって医療機関・公的機関などとの連絡が困難になるため、重症者の治療ができず、また医薬品・食糧・物資などが不足する ◆トイレの使用不能により、衛生状況が悪化する ◆ゴミ・廃棄物などの収集が行われなくなる ◆他の建物倒壊による被害や、火災延焼の危険性がある

5. 資料・様式一覧

資料

参考：「岐阜県 令和元年度～2年度 南海トラフ地震および内陸直下地震に係る生活への影響等調査」

- ◆資料1：南海トラフの巨大地震 ライフライン被害による生活への影響想定
- ◆資料2：南海トラフの巨大地震 震度分布図：拡大図
- ◆資料3：揖斐川-武儀川（濃尾）断層帯地震 ライフライン被害による生活への影響想定
- ◆資料4：揖斐川-武儀川（濃尾）断層帯地震 震度分布図：拡大図
- ◆資料5：液状化危険度分布図（過去の調査結果）
- ◆資料6：液状化危険度分布：拡大図

様式

- ◆様式1：災害時用備蓄品リスト
- ◆様式2：職員 連絡先一覧
- ◆様式3：大規模災害時の職員の出勤可否検討表
- ◆様式4：職員 安否確認シート
- ◆様式5：救護用利用者一覧
- ◆様式6：利用者 安否確認シート
- ◆様式7：関係機関連絡先一覧

南海トラフの巨大地震

【震源(断層の破壊開始点)は基本ケース】

ライフライン被害による生活への影響

() は断水率

上水道 断水人口	被災直後	被災 1 日後	被災 1 週間後	被災 1 ヶ月後
	1,369,000 (67%)	1,137,000 (56%)	780,000 (38%)	114,000 (6%)

() は支障率

下水道 支障人口	被災直後	被災 1 日後	被災 1 週間後	被災 1 ヶ月後
	77,000 (5%)	77,000 (5%)	15,000 (1%)	0 (0%)

() は停電率

電力 停電人口	被災直後	被災 1 日後	被災 4 日後	被災 1 週間後
	1,678,000 (83%)	515,000 (25%)	29,000 (1%)	0 (0%)

() は不通率

通信 不通回線	被災直後	被災 1 日後	被災 1 週間後	被災 1 ヶ月後
	207,000 (81%)	61,000 (24%)	0 (0%)	0 (0%)

() は停止率

都市ガス 停止人口	被災直後	被災 1 日後	被災 1 週間後	被災 1 ヶ月後
	112,000 (25%)	111,000 (25%)	101,000 (23%)	25,000 (6%)

※想定結果は、阪神淡路大震災等の大規模地震の事例に基づき独自に設定した、統計学的モデルによるものである。

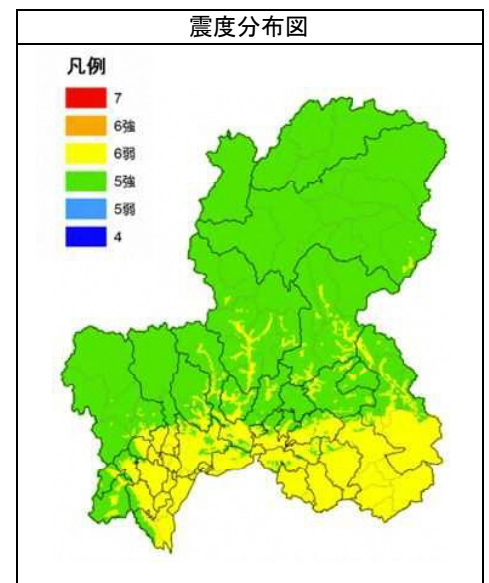
食料需要等への対応能力

() は充足率

食料 (主食) 供給量	市町村間の 融通等を考慮※1	個人備蓄を 考慮※2	個人備蓄を 考慮しない
	1,259,000 食 (100%)	1,258,000 食 (98%)	920,000 食 (73%)

飲料水 供給量	市町村間の 融通等を考慮※1	個人備蓄を 考慮※2	個人備蓄を 考慮しない
	1,800 トン (100%)	1,800 トン (100%)	1,800 トン (100%)

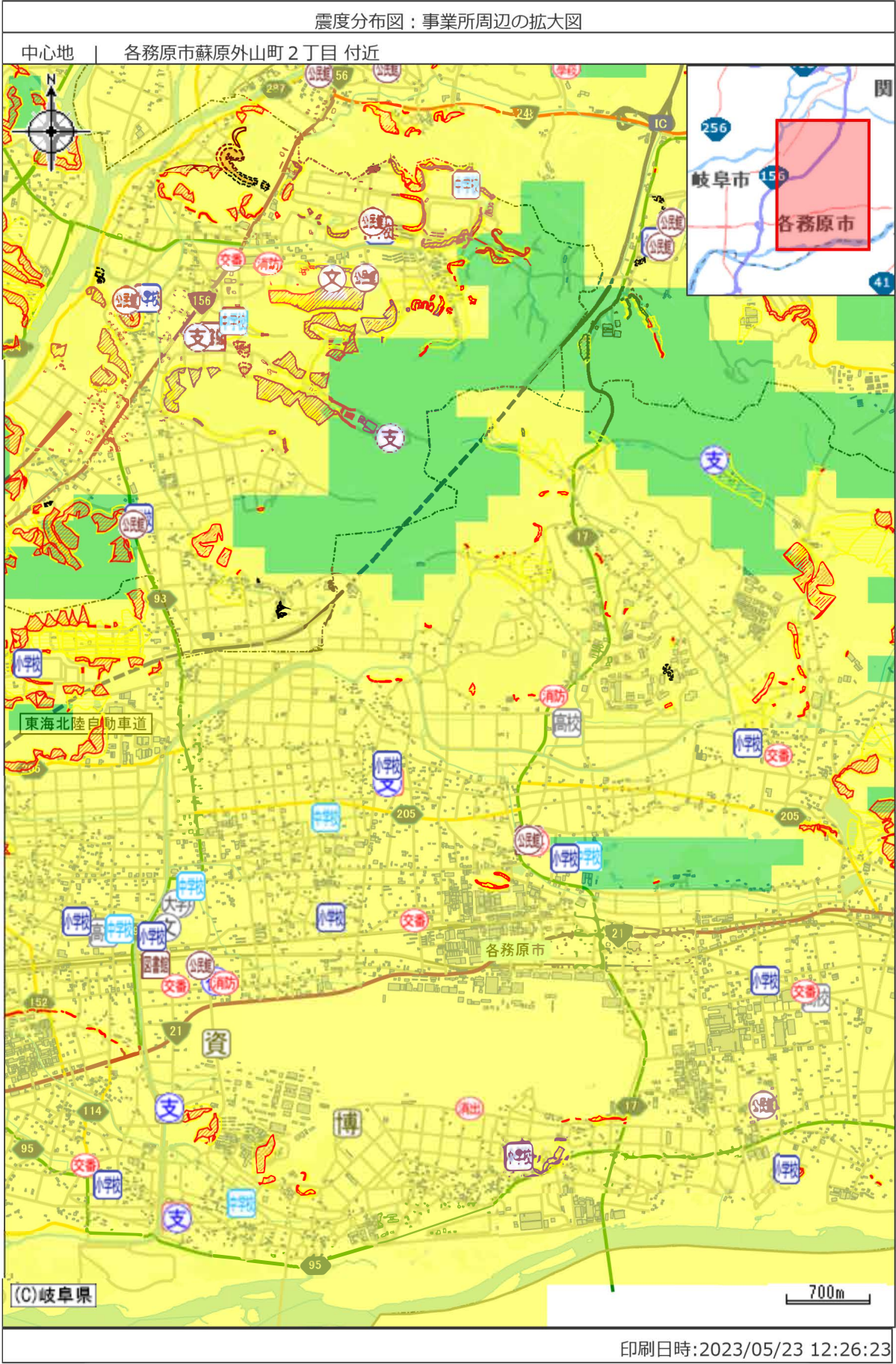
物資 (毛布) 供給量	市町村間の 融通等を考慮	市町村間の融通 等を考慮しない
	183,000 枚 (95%)	143,000 枚 (74%)



1 個人備蓄を考慮し、かつ市町村間で物資を融通した場合を想定。

2 個人備蓄は、令和2年7月の県政モニター調査において「食料・飲料水を備蓄している」と回答した割合(76.9%)の県民が3日分の備蓄を行っているとして想定。

南海トラフの巨大地震 震度分布図：拡大図



揖斐川-武儀川（濃尾）断層帯地震

資料3

【震源(断層の破壊開始点)を北端に設定：断層の破壊が南東へ進む】

ライフライン被害による生活への影響

() は断水率

上水道 断水人口	被災直後	被災 1 日後	被災 1 週間後	被災 1 ヶ月後
	1,470,000 (72%)	1,282,000 (63%)	951,000 (47%)	153,000 (8%)

() は支障率

下水道 支障人口	被災直後	被災 1 日後	被災 1 週間後	被災 1 ヶ月後
	131,000 (8%)	131,000 (8%)	70,000 (5%)	2,000 (0%)

() は停電率

電力 停電人口	被災直後	被災 1 日後	被災 4 日後	被災 1 週間後
	1,682,000 (83%)	584,000 (29%)	34,000 (2%)	0 (0%)

() は不通率

通信 不通回線	被災直後	被災 1 日後	被災 1 週間後	被災 1 ヶ月後
	201,000 (79%)	66,000 (26%)	0 (0%)	0 (0%)

() は停止率

都市ガス 停止人口	被災直後	被災 1 日後	被災 1 週間後	被災 1 ヶ月後
	279,000 (62%)	279,000 (62%)	270,000 (60%)	98,000 (22%)

※想定結果は、阪神淡路大震災等の大規模地震の事例に基づき独自に設定した、統計学的モデルによるものである。

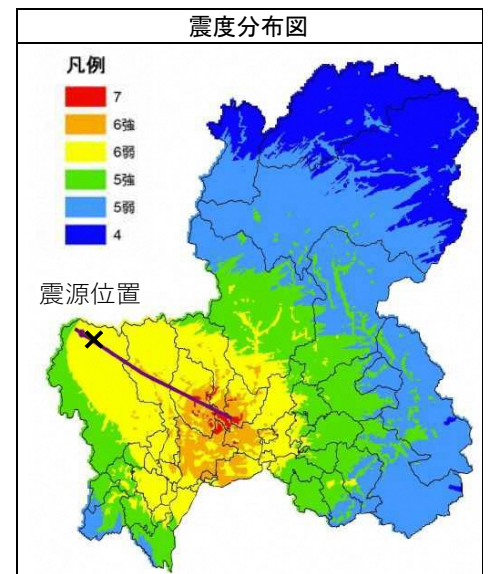
食料需要等への対応能力

() は充足率

食料 (主食) 供給量	市町村間の 融通等を考慮※1	個人備蓄を 考慮※2	個人備蓄を 考慮しない
	1,971,000 食 (100%)	1,937,000 食 (98%)	1,037,000 食 (53%)

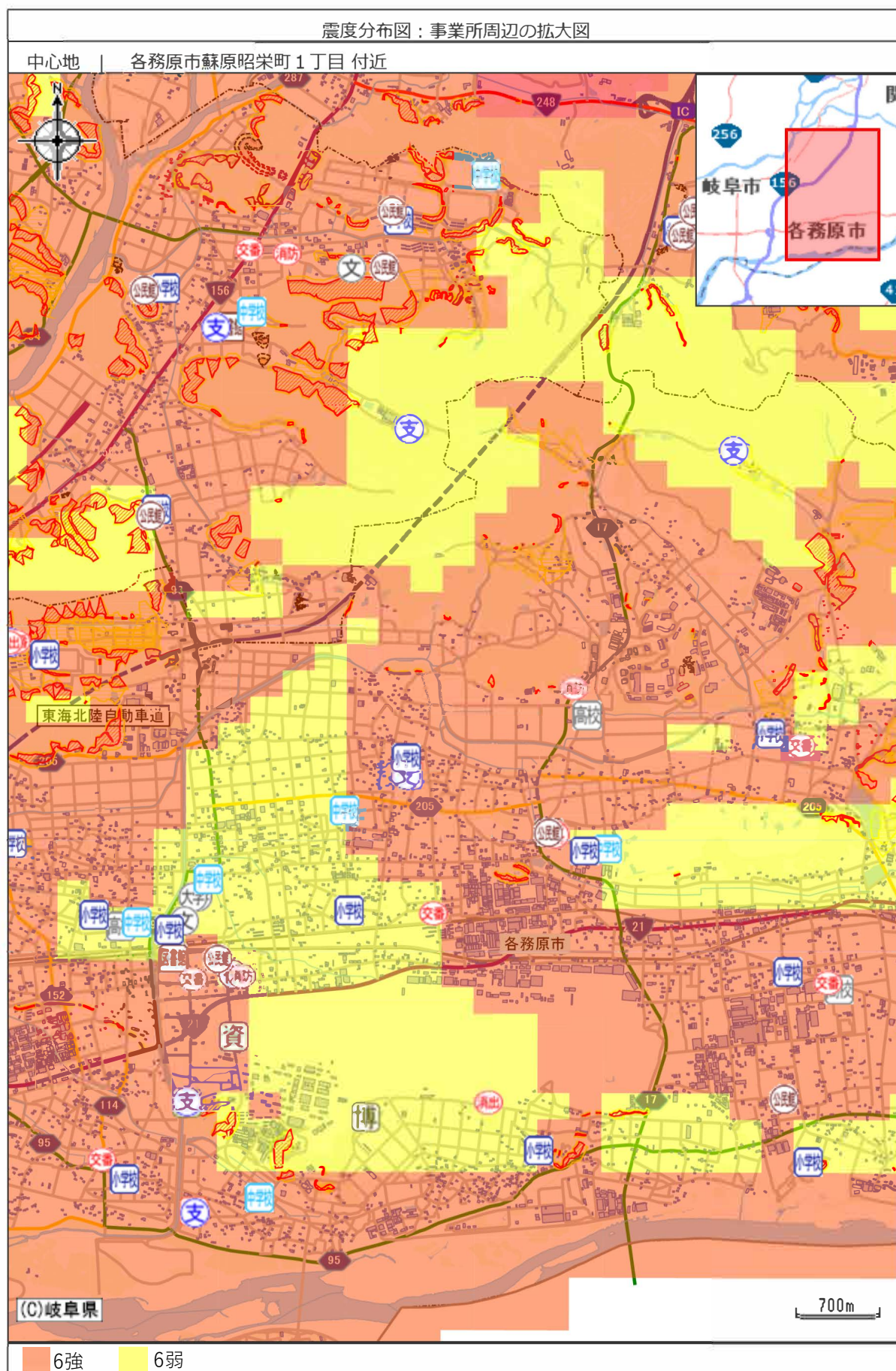
飲料水 供給量	市町村間の 融通等を考慮※1	個人備蓄を 考慮※2	個人備蓄を 考慮しない
	11,100 トン (100%)	11,100 トン (100%)	8,400 トン (76%)

物資 (毛布) 供給量	市町村間の 融通等を考慮	市町村間の融通 等を考慮しない
	183,000 枚 (56%)	136,000 枚 (42%)



1 個人備蓄を考慮し、かつ市町村間で物資を融通した場合を想定。

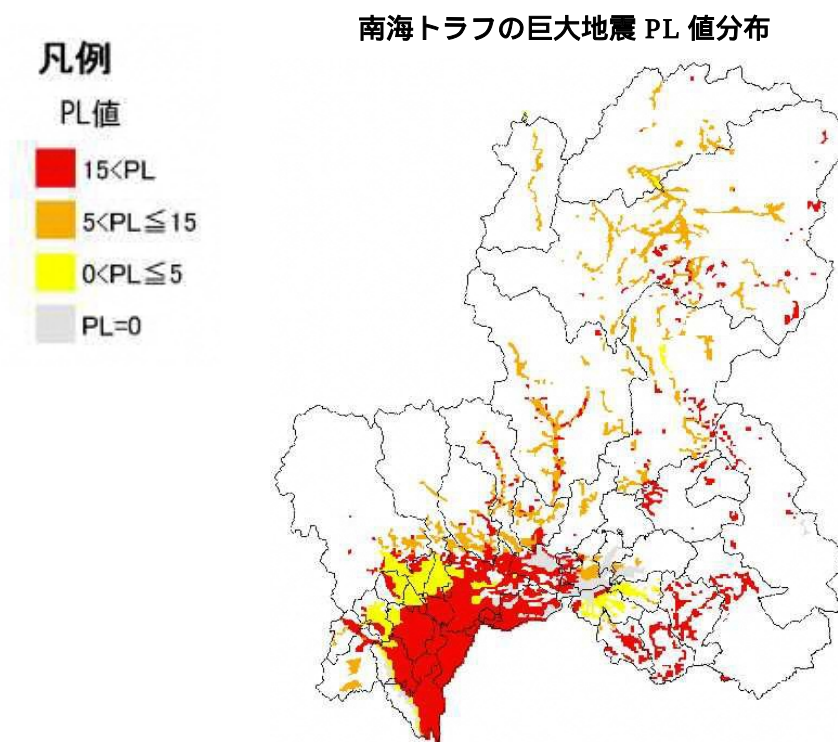
2 個人備蓄は、令和 2 年 7 月の県政モニター調査において「食料・飲料水を備蓄している」と回答した割合 (76.9%) の県民が 3 日分の備蓄を行っている想定。



液状化危険度分布（過去の調査結果）

南海トラフの巨大地震（基本ケース）

地震動の継続時間が長いことから、液状化判定の対象となる緩い地盤のほとんどの範囲において液状化が発生する可能性が高いと予測される。

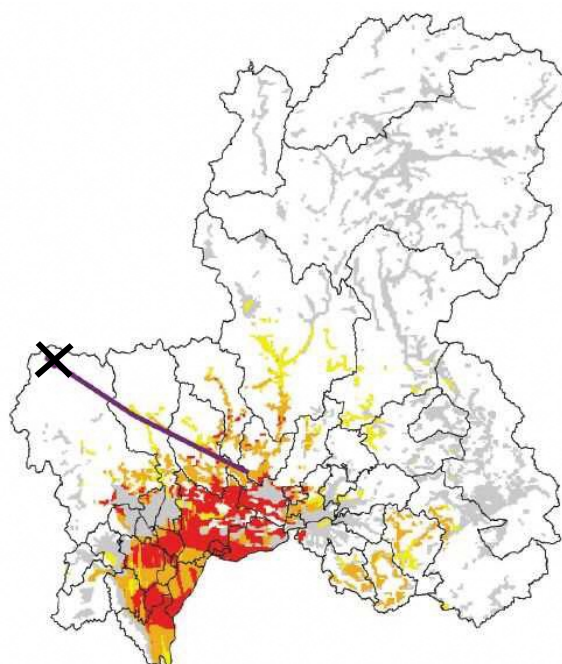


揖斐川-武儀川(濃尾)断層帯地震(北→南東)

濃尾平野の大部分が液状化危険度の高い地域となる。

ただし、南海トラフや養老-桑名-四日市断層帯地震よりも影響は小さい。

揖斐川 - 武儀川(濃尾)断層帯地震(北→南東) PL 値分布

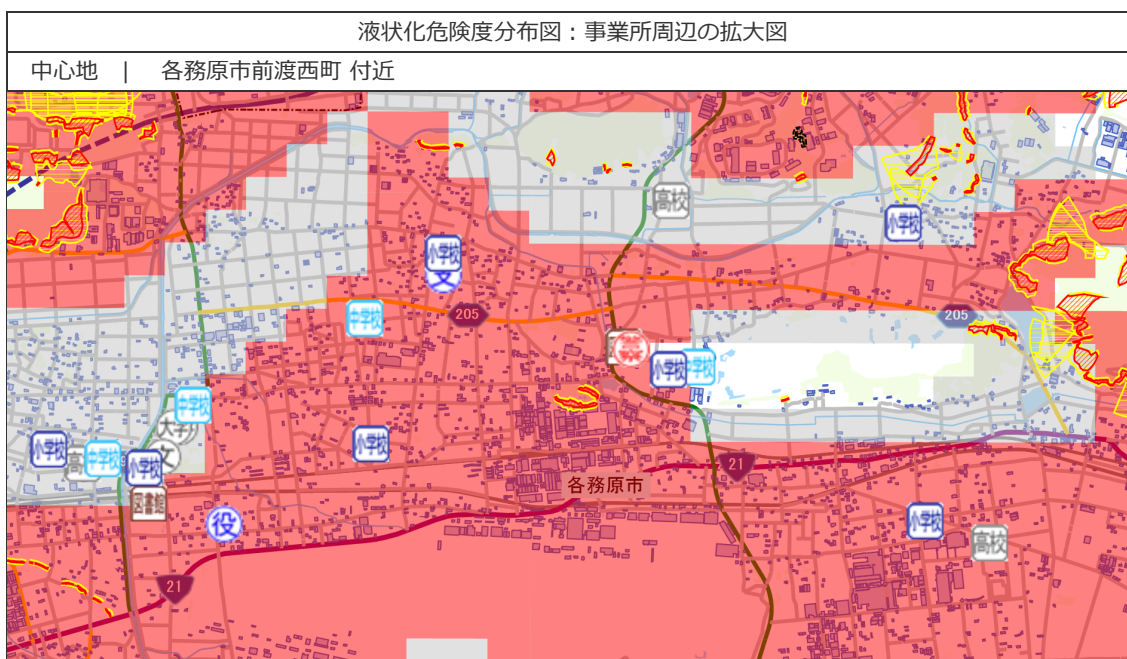


液状化危険度分布：拡大図

南海トラフの巨大地震（基本ケース）

事業所のある辺りを中心に、各務原市の部分を拡大した図。

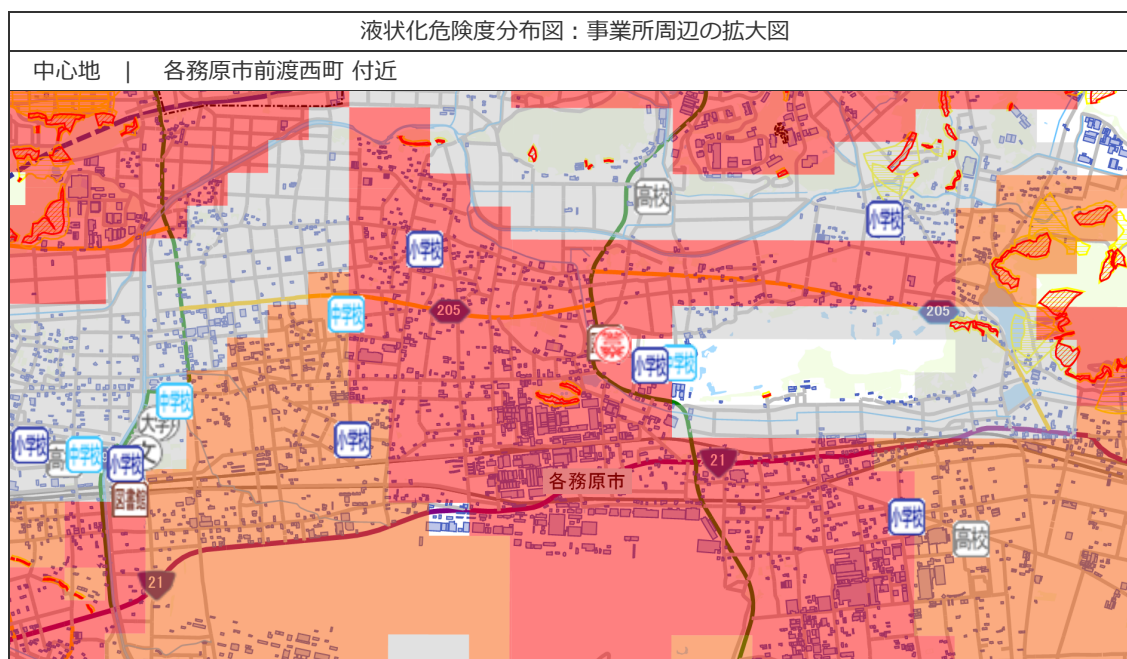
南海トラフの巨大地震発生の際には、事業所を中心とした広範囲において $PL > 15.0$ の「液状化発生の可能性が高い」地域となることが予想される。



揖斐川-武儀川(濃尾)断層帯地震(北→南東)

事業所のある辺りを中心に、各務原市の部分を拡大した図。

全体的には南海トラフ地震や養老-桑名四日市断層帯地震などより影響は小さいと思われるが、揖斐川-武儀川断層帯地震発生の際には、事業所を中心とした広範囲において $PL > 15.0$ の「液状化発生の可能性が高い」地域となることが予想される。



災害時用備蓄品リスト

食料品等

- ☐ 飲料水(ペットボトル)
- ☐ 非常食(乾パン・レトルト食品・缶詰など)
- ☐ 食器類(紙皿・紙コップ・はし・スプーンなど)
- ☐ ラップ類
- ☐ 鍋
- ☐ カセットコンロ(カセットボンベ)

衣料等

- ☐ 毛布
- ☐ タオルなど
- ☐ ビニールシート
- ☐ 軍手
- ☐ 替下着

医薬品・衛生用品等

- ☐ 応急医薬品
- ☐ 生理用品
- ☐ 紙おむつ

日用品等

- ☐ 懐中電灯
- ☐ 乾電池
- ☐ 携帯電話
- ☐ 充電器、電池式充電器
- ☐ ラジオ
- ☐ ライター、マッチ、ろうそく
- ☐ トイレットペーパー、ティッシュペーパー
- ☐ ウェットティッシュ
- ☐ ビニール袋・ゴミ袋
- ☐ ガムテープ、ロープ
- ☐ 筆記用具、メモ帳
- ☐ 雑巾等
- ☐ バケツ
- ☐ ポリタンク
- ☐ マスク
- ☐ 簡易トイレ

その他

- ☐ 工具セット
- ☐ ヘルメット
- ☐ 小型発電機
- ☐

職員 連絡先一覧

[illegible]

大規模災害時の職員の出勤の可否検討表

NO	職員 番号	職員名	勤務する 施設名	住所	出勤に影響 する同居家族 の有無	勤務施設と 自宅の距離	徒歩 時間	大規模災害時 における 出勤の可否	備考
1						km	分		
2						km	分		
3						km	分		
4						km	分		
5						km	分		
6						km	分		
7						km	分		
8						km	分		
9						km	分		
10						km	分		
11						km	分		
12						km	分		
13						km	分		
14						km	分		
15						km	分		
16						km	分		
17						km	分		
18						km	分		

職員 安否確認シート

[illegible]

救護用利用者一覧

氏名		生年月日	主たる 利用サービス	手帳 種別	区分 判定	てんかん 発作	連絡者氏名		連絡先1	注意事項
									連絡先2	
									連絡先3	
どりい 夢美	平成24年11月5日	放デイ	療・身	A1	あり	どりい 夢子	母	090-1234-5678	母、パート勤務中はキホン携帯つながらない。	
		日中一時				どりい 夢代	祖母	090-2345-6789		
						どりい 夢男	父	090-3456-7890		

利用者 安否確認シート

[illegible]

関係機関連絡先一覧

	機関	名称	電話番号
行政関係	消防	各務原西部方面消防署	058-371-7040
	警察	各務原警察署	058-383-0110
	市町	各務原市役所 代表	058-383-1111
		各務原市役所健康福祉部社会福祉課	058-383-1126
		岐南町役場民生部福祉課	058-247-1348
	県	岐阜県健康管理部障害福祉課	058-272-1111
		岐阜県危機管理部防災課	058-272-1124
	社協		
	自治会		
ライフライン	電気		
	ガス		
	上水道	各務原市水道部	058-383-7111
	下水道	各務原市水道部下水道課	058-383-7114
	電話		
救護関係	協力医療機関		
その他	システム関係		
	銀行(自動引落し)		
	設備関係		
	建築設計		
	防災・保守		
	会計		
	看板		
	保険		